

庁議の概要

開催日：H17.6.13

◎項目

- 1 高知県科学・技術アカデミーの中間報告について【産業技術担当】
- 2 災害対策本部員配備体制について【総務部】
- 3 四国知事会議の概要について【企画振興部】

◎内容

- 1 高知県科学・技術アカデミーの中間報告について【産業技術担当】

産業技術担当理事から、科学・技術アカデミーミッション統括会議からの中間報告について概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 5月25日に行われた第4回のミッション統括会議で「あなたは高知に住んでしあわせですか。幸せのために科学・技術に何を期待しますか？」という表題で中間報告がされた。
- ・ これは県庁や知事に対する提言ではなく、県民に対する提言である。県計画ではないが参考にさせていただいて、必要なものはロードマップ等を作成することも大事だと考えている。
- ・ 「はじめに」
効率性重視の社会が揺らぎ始めている。科学・技術は社会や自然と調和し、人間を尊重した真の幸福の実現のために用いられるべきである。物質的豊かさだけではない新たな価値観が必要。
- ・ 「元気でハツラツとした長寿社会」
高齢化社会はマイナスのものだけではないので、むしろ豊かな社会であることが認識できるような社会システムを作る必要がある。
社会の幸福の尺度としての真の進歩指標であるジェニユイン・プログレス・インデックス(GPI)の検討の重要性、指標を参考に産業振興の方向性を探ることも大事。GPIはGDPをベースとして、社会的プラスとマイナスを加味した指標(金額)である。
- ・ 「自然・環境を大切にし、生かす地域」
人間が生態系の一部であることを意識して、人間の役割は何かを考えた社会システムを作っていく必要がある。京大フィールド科学教育研究センターと高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科が共同して、横浪半島の旧「県立横浪こどもの森」に、森里海のつながりや人間と自然との関わり方について、市民と共に学ぶ研究拠点を開設する。資源管理型漁業と持続的漁業技術の総合的・科学的研究と体制整備に産学官が連携して取り組むべき。自然エネルギーを地域内で消費する仕組みづくりをすることも必要である。
- ・ 「学ぶ楽しさ・教える喜び・世界に開かれた人づくり」
子どもも大人も学びの力が低下している。学びの仕組みの再生を県を上げて取り組むことが必要。大学には地域の大学としての役割を果たすことが必要。試験研究機関は、牧野植物園の事例を参考に県民が学ぶための仕組みづくりをすることが必要。
公設試験研究機関の役割は、県民と産業を結び、学びの環境づくりをコーディネートする役割がさらに今後求められている。四国全体が連携した科学・技術振興の取り組みを進める。
- ・ 「土佐の伝統文化や地域特性を生かした産業創造」
土佐和紙や打ち刃物などの伝統技術の存在に誇りを持ち、発展させることが必要。その一方でベンチャー育成にも力を入れ、課題を認識しながら着実に取り組むべき。

知的財産基本法の趣旨からすれば、地方にも地方の知的財産についての政策を検討することが求められている。今後、高知県の知的財産戦略を作る際には、特許権や種苗法の体系のように権利化されているものだけでなく、産業振興につながる無形のものについても考えていく必要があると考えている。

- ・ 「社会における公の意識の確認」

個人の自由が最大限に尊重され、現代の企業は経済的利益の追及を目的として成立している。しかしそこにも「公の意識」は求められる。このような「志(こころざし)」を持ち、企業も価値あるものを創造していかなければならない。「公の意識」というのは、自治体職員のみではなく社会の全ての人が意識を持って社会に織り込んでいくべき。

トレーサビリティシステムの導入も必要であるが、単なる情報ではなく、生きた情報を伝えることが大切。それは消費者教育や子どもの理科教育の一環としても大事な視点である。

- ・ 今後この中間報告に沿って産業技術委員会は取り組みを進めていく。また、県民に対しても説明をしていく。
- ・ 現在13項目についての研究会サロンを立ち上げているのが、今後この項目の中から県のプロジェクトになることもありうる。
- ・ 今後は、県の試験研究機関の成果のみではなく、県が予算投入をした試験研究についての成果の検証・評価を行っていききたい。

【主な意見】

- ・ ミッション統括会議は今後も継続していくのか。

メンバーの任期は2年。後一回は任期中にミッション統括会議を開催し、成果の評価や県が今後重点化して取り組むべきものについてのロードマップ作成を議論したい。任期終了後どうするかは協議をさせてもらうことになるが、メンバーを少数に絞り込んで継続して議論していきたい。

- ・ GPIの手法で「高知の県民はこんなに幸せだよ」ということをどんどん全国にPRすれば。是非、部局の方々にご理解をいただいて、その方向に進んでほしい。GPIはひとつの指標なので、どのような指標を用いるのがいいのかを明らかにしていきたい。

- ・ GPIの手法で「高知の県民はこんなに幸せだよ」という考えも理解できるが、「腹の膨れる(外貨を稼ぐ)」科学技術振興の方向、ベクトルも必要ではないのか。

決して製造品等出荷額の増加を放棄するものではない。研究サロンのテーマでも「腹を膨らせる」ものも多い。これらは両方併せて考えて取り組むことが必要である。

委員でもある経済人の考えと中間報告は大きくズレてはいない。ベクトルも別方向ではなく、同方向だと考えていいのではないのか。

都会のいろいろな方がこの報告書を見て「高知もまんざら捨てたものではない」と感じてくれれば、企業誘致にもメリットがあるのでは。企業が職員の福利厚生などに興味を持てば、売上だけでない視点で立地を決定することもあるだろう。そうなれば、「腹が膨れる」ことにもつながる。

- ・ この中間報告を単なる提言で終わらせないためにも、県の組織として具体的にどう動かしていくかを もっと議論すべきではないのか。

この中間報告を単なる提言で終わらせないためにも、各部局が自分のこととして受け止めていただいてフォローアップすべきで、ここにいる部局長がどこまで自分のものとして取り組んでいただけるかにかかっている。

環境に対する考え方や循環型社会に対する考え方もこの10年で大きく変わった。GPIという指標も以前より現実味がでてきているのではないのか。県内企業の方がこの報告を見ているのか、ということもプロセスとして大切なので、関係各部局が企業の方に伝える努力をしていくことも必要なので、是非がんばってほしい。報告書も「ハコモノ」に終わらせないことが重要だ。

2 災害対策本部員（三役・部局長・理事）配備体制について【総務部】

危機管理担当理事から、災害対策本部員配備体制について概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 風水害時は、被災区域が市町村区域を越え広域にわたる場合、被災規模が大きく当該市町村のみでは対応が困難な場合、災害対策本部体制をとることになっている。
- ・ 震災時は、県内で震度 4 の地震が発生した場合、高知県に津波警報が発表された場合は状況を調べてから災害対策本部を設置するかどうかを決める。震度 5 弱以上の地震が起こった場合、大津波警報（3メートル以上の津波）が発表された場合は、災害対策本部を設置するので連絡がなくても速やかに職場に参集してほしい。南海地震の場合も同様である。

【主な意見】

- ・ 海岸線に居住している職員は（津波時は）どうするのか。
集まらない場合は最寄りの官公署に集合し体制を整えることとしている。参集体制についてはもっと密に作成する必要があると考えている。まずは自分と家族の身の安全を確保し、次に参集途中で助けが必要な人に援助を差し伸べ、それから登庁して欲しい。マニュアルを今後示す。

3 四国知事会議の概要について【企画振興部】

企画振興部長から、四国知事会議の概要について説明を行った。

【説明概要】

- ・ 三位一体の改革について「熱が冷めている」ということもあり、「基本方針 2005」に関する緊急アピールを採択した。
- ・ 道州制について、今のシステムのまま地方のサイズのみが変わることにならないためにも、国の方向を待つのではなく、4県で研究会あるいは検討会を立ち上げることとした。
- ・ 大規模災害への対応でも被害が断然大きい本県に対して、香川、愛媛から支援できる態勢を事務的に検討していくこととなった。
- ・ 四国アイランドリーグにおいても月間 MVP の選手に対して各県の特産品を送ることや、知事が各チームの最高顧問に就任することで話を進めている。

4 自民党県議団と知事・副知事の懇談会について【総務部】

総務部長から先日開催された自民党県議団と知事・副知事の懇談会の内容について概略報告があった。